

「清流の国ぎふ」文化祭2024 ロゴマーク募集要項

1. 趣旨

令和6年秋に、岐阜県で『「清流の国ぎふ」文化祭2024』（第39回国民文化祭及び第24回全国障害者芸術・文化祭をいい、以下「本大会」という。）を開催します。参加者の心に残る大会となるよう、本大会に相応しいロゴマークを広く県民から募集します。

2. 募集内容

本大会のキャッチフレーズである「清流文化の創造」をイメージ・表現したシンボルとなるもの

※シンボルマーク（図柄）またはロゴタイプ（デザインされた文字）の入ったマークでもどちらでも可能です。

3. 応募資格

岐阜県内に在住または在学する中学生以上の個人

※プロ・アマチュアを問いません。

4. 募集期間

令和4年6月9日（木）～令和4年9月9日（金）（当日消印有効）

（郵送の場合：当日消印有効、メールの場合：当日23時59分までの受信有効）

5. 応募方法

下記の（1）または（2）により応募してください。ただし、FAXでの送付は不可とします。

（1）郵送または直接持ち込みの場合

・所定の応募用紙に以下の必要事項を記入し、「12. 応募先及び問い合わせ先」の住所まで郵送または持参ください。

- ①デザイン図案
- ②デザインコンセプト（200字程度）
- ③応募者の氏名（ふりがな）
- ④年齢
- ⑤住所
- ⑥電話番号
- ⑦学校名・学年（※学生のみ）

なお、直接持ち込む場合の受付時間は、土日祝日を除いた、午前8時30分から午後5時15分までとなります。

- ・デジタルデータを保存したCD-R等で提出する場合は、作品のデジタルデータ（JPEG、GIF、PNG形式のいずれか）と併せて、必要事項（上述の①～⑦）を記入したファイル（任意様式で可）を提出してください。
- ・応募用紙は岐阜県ホームページからダウンロードが可能です。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/225902.html>
 ※応募用紙を印刷する際は、**A4縦白色用紙**を使用してください。

（２）メールの場合

- ・件名を『「清流の国ぎふ」文化祭2024ロゴマーク応募』としてください。
- ・メール本文に必要事項（デザインコンセプト（200字程度）、応募者の氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、学校名・学年（※学生のみ））を記入の上、作品のデジタルデータ（JPEG、GIF、PNG形式のいずれか）を添付し、「12. 応募先及び問い合わせ先」のメールアドレスに送信してください。
- ・メールに添付するデータサイズは、5MB以内としてください。

6. 応募規格

- （１）作品はフルカラーとしてください。
- （２）画材及び技法、色数は自由ですが、拡大・縮小、単色（白黒コピーを含む）での使用も考慮してください。
- （３）手描き、デジタルデータいずれの応募も可能です。
- （４）デジタルデータの場合の保存形式はJPEG、GIFまたはPNGとします。
- （５）一人何作品でも応募できますが、応募用紙一枚につき一作品の応募としてください。

7. 賞

以下のとおり入賞者に賞状及び副賞を授与します。

項目	内容	点数
最優秀賞	賞状及び副賞10万円	1点
優秀賞	賞状及び副賞3万円	2点

※児童・生徒が入賞した場合は、副賞相当額の図書カードを贈呈します。

8. 審査及び発表

- （１）応募された作品は有識者等で構成する選考委員会で審査します。
- （２）入賞者の発表は令和4年11月頃（予定）に入賞者本人に通知します。あわせて岐阜県ホームページ等に公表します。

9. 個人情報の取扱い

応募に係る個人情報については、作品の審査・発表、入賞者の表彰、応募状況の集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない。）以外の目的で使用しません。

10. 入賞作品の取扱い

(1) 最優秀作品は、本大会のロゴマークとして各種制作物へ使用する等、広く活用します。なお、必要により、補正や修正をさせていただく場合があります。

(2) 岐阜県及び今後設置される「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会（以下「県及び実行委員会」といい、県及び実行委員会が指定する者も含む。）が入賞作品を利用するにあたっては、入賞者の氏名を表示しないものとします。

ただし、入賞者の発表時には、入賞者の住所（市町村名まで）、または学校名・学年（※学生のみ）、氏名について公表します。なお、表示する氏名は、応募時に記載のあったものとします。

(3) 県及び実行委員会が入賞作品を使用するにあたり、その利用形態に応じて入賞作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部修正など改変を加えることを予め承諾いただくものとします。

ただし、入賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。

(4) 県及び実行委員会は、前項以外の改変を行う場合は、予め入賞者の承諾を得るものとします。

(5) 入賞者の入賞作品の著作権等の権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ。）は、入賞者に帰属します。

(6) 県及び実行委員会は、令和7年3月31日まで、入賞作品を独占的に利用できるものとし、次に掲げる目的に利用できるものとします。

ア 入賞作品の発表のため、また、本大会をPRするため、各種制作物に掲載のうえ、複製・譲渡・貸与・配布等すること。また、ウェブ等に掲載し、無料で配信すること。

イ 本大会の記録として保存するために複製等すること。

11. 注意事項

(1) 応募作品は、未発表のオリジナル作品とし、第三者の有する著作権等の権利を侵害しないものに限ります。

なお、これに違反していることが判明した場合、審査結果発表後であっても入賞を取り消します。また、既に副賞を進呈した後にその事項が判明した場合、副賞等は返還していただきます。

(2) 応募作品に関し、第三者との間で著作権その他の権利上の問題が生じた場合、その責任は応募者が負い、応募者において解決するものとします。

- (3) 応募作品は返却しません。また、応募作品については、令和8年度中に処分を行う予定です。
- (4) 応募作品の送付は、応募者の責任及び費用負担によって行うものとします。また、郵送中やメール送信中の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でファイルが開けない等の問題が生じた場合、県は一切の責任を負いません。
- (5) 受付及び不採用の通知は行いません。また、審査過程に関する問い合わせには、一切応じかねます。
- (6) 未成年の方は、親権者等の同意を得た上で応募してください。
- (7) 本要項に定めのない事項については、県の判断により決定します。
- (8) 応募の時点で、本要項記載事項に同意したものとします。

12. 応募先及び問い合わせ先

岐阜県環境生活部県民文化局文化創造課
国民文化祭・全国障害者芸術・文化祭総務企画係

所在地：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1（岐阜県庁6階）

電話番号：058-272-8227

メール：kokubun2024@govt.pref.gifu.jp

【参考】「清流の国ぎふ」文化祭2024 概要

◆会期

2024(令和6)年10月～11月の間で40日間程度

◆キャッチフレーズ

ともに・つなぐ・みらいへ ～ 清流文化の創造 ～

◆基本方針

「国民文化祭」「全国障害者芸術・文化祭」の開催にあたっては、次の4つ柱を基本として取り組みます。

①「清流の国ぎふ」の文化力を結集・発信

文化芸術の^{ともしび}灯で県民が一つになり、総参加で日頃の文化芸術活動の成果を発信する大会にします。

また、本県ならではの自然、歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食など、これまで発掘し磨き上げてきた持続可能（サステイナブル）な地域資源の魅力や、世界に認められた「ぎふブランド」を、県民の誇りとして、国内外に発信する大会にします。

②次世代を見据えた文化芸術の創造

コロナ禍で縮小せざるを得なかった文化芸術活動を未来に向けて再び始動し、地域の文化芸術を創造する大会にします。

また、デジタル技術を積極的に活用して、文化芸術とデジタル化の融合を図るなど、新たな文化芸術の価値を創造する大会にします。

③文化芸術で人が輝く共生社会の実現

年齢、性差、障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩な文化芸術に親しみ、その魅力を共有し、一人ひとりが輝く「共生社会」の実現に向けた大会にします。

④国民文化の大交流の実現

日本の中心に位置し、古くから我が国の東西文化の結節点である本県において、国内外から多数の人々が交流することによって、国内最大の文化の祭典に相応しい、多彩な国民文化の大交流を実現する大会にします。

◆マスコットキャラクター

ミナモ（「清流の国ぎふ」マスコットキャラクター）



※「清流の国ぎふ」文化祭2024の参加者や応援する県民に、法被を着た「ミナモ」がエールを送っている姿を表現。

※青色のラインは、清流の川が輝きながら流れ、未来に向かって夢が広がっていく姿を表現。